

授業科目名	I 消費者問題と行政・法律の対応、生活知識 (消費生活アドバイザー(消費生活相談員)資格準備講座)		
担当者名	安藤 昌代(実務家教員)、浅見美穂(実務家教員) *全12回授業を担当		
開講年度 学期	2024年度 前期	授業形態	遠隔授業
単位数	2	開講期・授業区分	週間授業
授業の概要	<p>消費生活アドバイザーは、消費者と企業や行政の架け橋として、消費者の提案や意見を企業や行政等へ提言し、苦情等に適切なアドバイスができる人材に与えられる資格です。合格時には国家資格の消費生活相談員資格も同時に付与されます。有資格者は国・地方公共団体の相談窓口や、企業や業界等の顧客対応部門・マーケティング部門等で幅広く活躍しています。</p> <p>当資格は試験科目数が多く、内容也多岐に渡っています。そこで本学科では、前期に「消費者問題・行政・法律」と「生活知識」、後期に「経済系」の2分野にわけて配し、1年間の学習を通して資格取得に向けてポイントを絞った学習を進めます。資格取得に限らず、消費生活知識を体系的に知ることができ、必要に応じ前期のみ、後期のみの受講も可能です。なお、講義は、科目毎に、指導経験豊富な専門の講師がわかりやすく解説します。</p>		
授業の到達 目標 及びテーマ	<p>到達目標:消費者問題や行政の取り組み、消費生活に関する主要な法律、衣・食・住生活の知識を学び、自身の社会生活に生かせる自立した消費者になること、資格取得を目指せることを目標とします。</p> <p>テーマ:「消費者問題・行政・法律」では、「消費者問題や行政の歴史と課題」「消費者行政の体系」「主要な法規」について、「生活知識」では「衣・食・住生活、その他の商品・サービスの知識」について、体系的に学びます。</p>		